

文京区児童相談所長委任規則の一部を改正する規則を公布する。
令和八年八月二十日

文京区長

成

澤

廣

修

文京区規則第七十五号

文京区児童相談所長委任規則の一部を改正する規則

文京区児童相談所長委任規則（令和七年三月文京区規則第五十五号）の一部を次のように改正する。

第一条第一号中トをナとし、セからテまでをソからトまでとし、スの次に次のように加える。

セ 法第三十三条第二十二項の規定による一時保護の委託

付 則

この規則は、令和八年十月一日から施行する。